



認定番号		23026	新規認定日	令和5年11月1日
企業概要	所在地	福岡市中央区天神1-10-20 天神ビジネスセンター9階	業種	サービス業
	代表者	宮城 誠	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルティング業 ・人材派遣業 ・総合広告代理業
	電話番号	0120-56-9911		
	ホームページ	https://recruit.mitsubagroup.co.jp/		

働き方改革の 目標	<p>1. 希望者の制度利用率90%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが2歳になるまで 育児休業の取得が可能（1年延長） ・子どもが6歳になるまで 育児時短勤務制度の利用が可能 	働き方改革の 主な取組み	<p>・健康リスク軽減に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ノー残業Dayの実施 ②疲労度蓄積自己診断チェックシートの実施 長時間労働者に対して、健康状態のセルフチェックを実施 潜在する疲労蓄積を早期に発見を目指しています
	<p>2. 長時間労働削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働者に対して疲労度蓄積チェック実施 ・管理職に対して年1回の研修実施 <p>3. 高年齢者雇用確保措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢の引き上げ（60歳→65歳） ・再雇用年齢の引き上げ（65歳→70歳） 		<p>・自己啓発の取り組み支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資格取得サポート制度 会議室や休憩室を勉強スペースとして休日利用も可能 試験直前期に勤務時間を時短やアルバイトなどの変更可能 ②みつ葉e-ラーニング（オンライン学習） ビジネススキルアップの動画を20種類配信！ ③みつ葉ライブラリー（図書支援制度） 自己啓発本やビジネス本などの購入を支援



■みつ葉グループの強み

✓ 地下鉄天神駅直結！綺麗でおしゃれなオフィス

福岡オフィスは天神ビックバンによる再開発ビル第1号の天神ビジネスセンター内にあります。休憩スペースはカフェのような雰囲気です。リラックスして昼食を取ることができます。

✓ 福利厚生 & 健康経営に力を入れています

健康診断・予防接種費用負担や、司法書士などの資格取得をサポートする制度、お昼休みを最大2時間まで延長できるシエスタ制度など様々な福利厚生・制度を導入しています。

✓ 充実した研修ラインナップ

グループ全体で230名を超える幅広い世代のメンバーが活躍しています。入社するメンバーの9割以上が未経験のため、OJTなどの研修制度も充実しています。

※グループ会社：司法書士法人みつ葉グループ、行政書士法人みつ葉グループ、土地家屋調査士法人みつ葉グループ

 みつ葉グループは全国8拠点展開！（札幌・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・福岡・沖縄）

■みつ葉グループと一緒に働きませんか？



「法律に携わる仕事をしたいけど難しそう…」
「特別なスキルがなくて将来が不安…」

そんな方は、みつ葉グループの事務職にチャレンジしてみませんか？

「登記」「相続」「債務整理」などの司法書士サポート業務や一般事務業務に携わっていただきます。

 詳しくはみつ葉グループ採用サイトをご覧ください！

